国立研究開発法人 森林研究・整備機構

森林整備センター

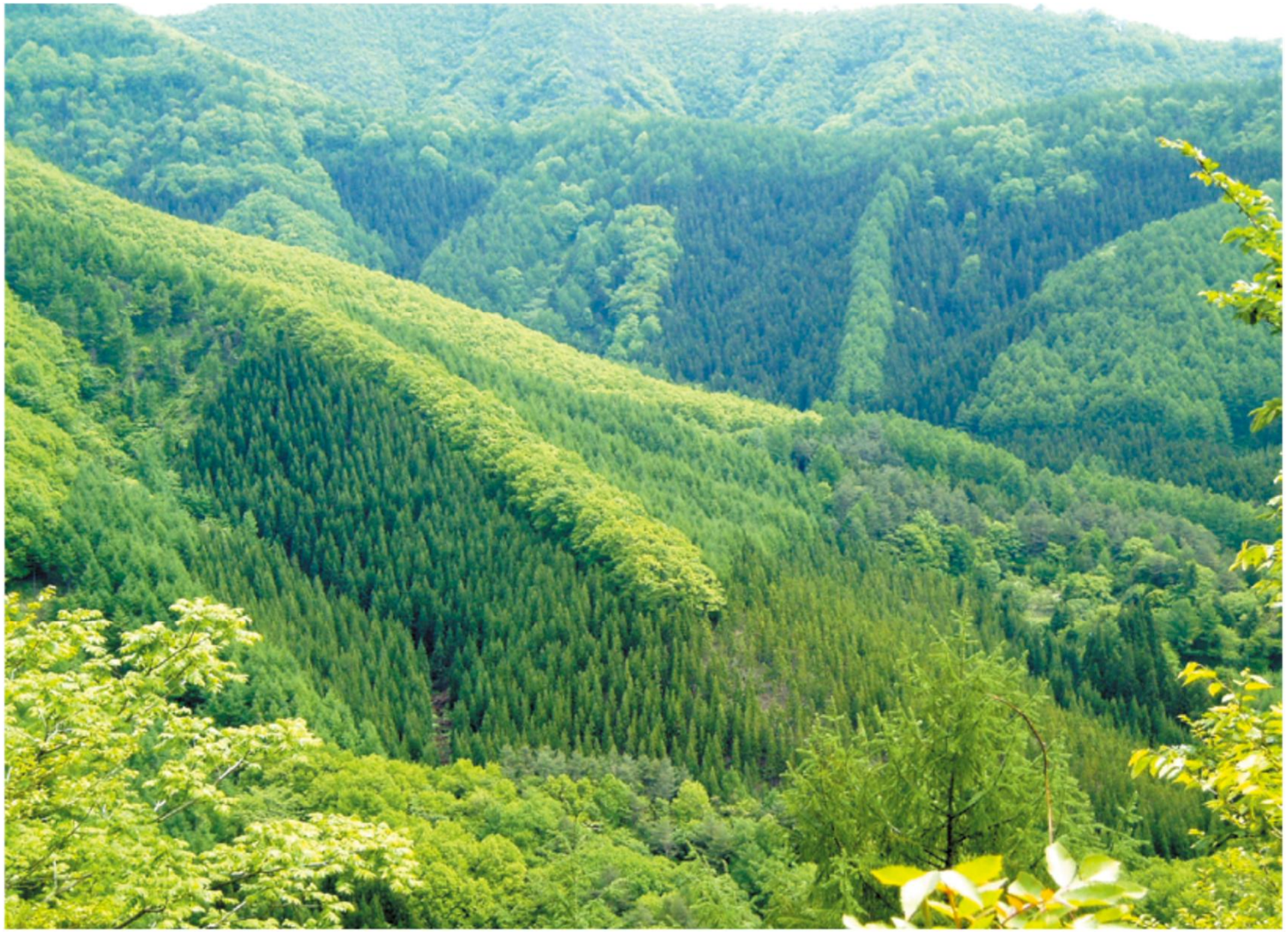

法人説明会資料　(令和8年版)

１．独立行政法人とは?

森林整備センターは独立行政法人の1つ

法律で制定されている法人
現在 **86**法人（令和7年4月1日現在）

例えば…
- 宇宙航空研究開発機構（JAXA)
- 大学入試センター
- 造幣局
- 国際協力機構（JICA)

など

１．独立行政法人とは?

「独立行政法人通則法（通則法）」より

国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地から
確実に実施されることが必要な事務及び事業であって、
国が自ら主体となって直接に実施する必要のないもののうち、
民間の主体にゆだねた場合には必ずしも実施されないおそれがあるもの
又は一の主体に独占して行わせることが必要であるものを
効率的かつ効果的に行わせることを目的として、
この法律及び個別法の定めるところにより設立される法人

「国立研究開発法人森林研究・整備機構法」

水源を涵養するための森林の造成等を行うことにより・・
林業の振興と森林の有する公益的機能の維持増進に資することを
目的とする。

2．組織構成

国立研究開発法人森林研究・整備機構

水源林造成事業の概要

水源の森林づくりの取組

３．水源林造成事業とは？

森林整備センターは「**水源林造成事業**」を行っています

○奥地水源地域で水を育む森林を造成

国民生活に不可欠な水の安定供給や国民の生命・財産を守る

○公的なセーフティネットとしての森林を造成

奥地水源地域の保安林の、土地所有者自身による
森林整備が困難な木の生えていない荒れ地を整備

○「緑のダム」としての機能を確保

森林を再生し、水源かん養や土砂流出・崩壊を防止

３．水源林造成事業とは？

《水源林造成事業の仕組み》

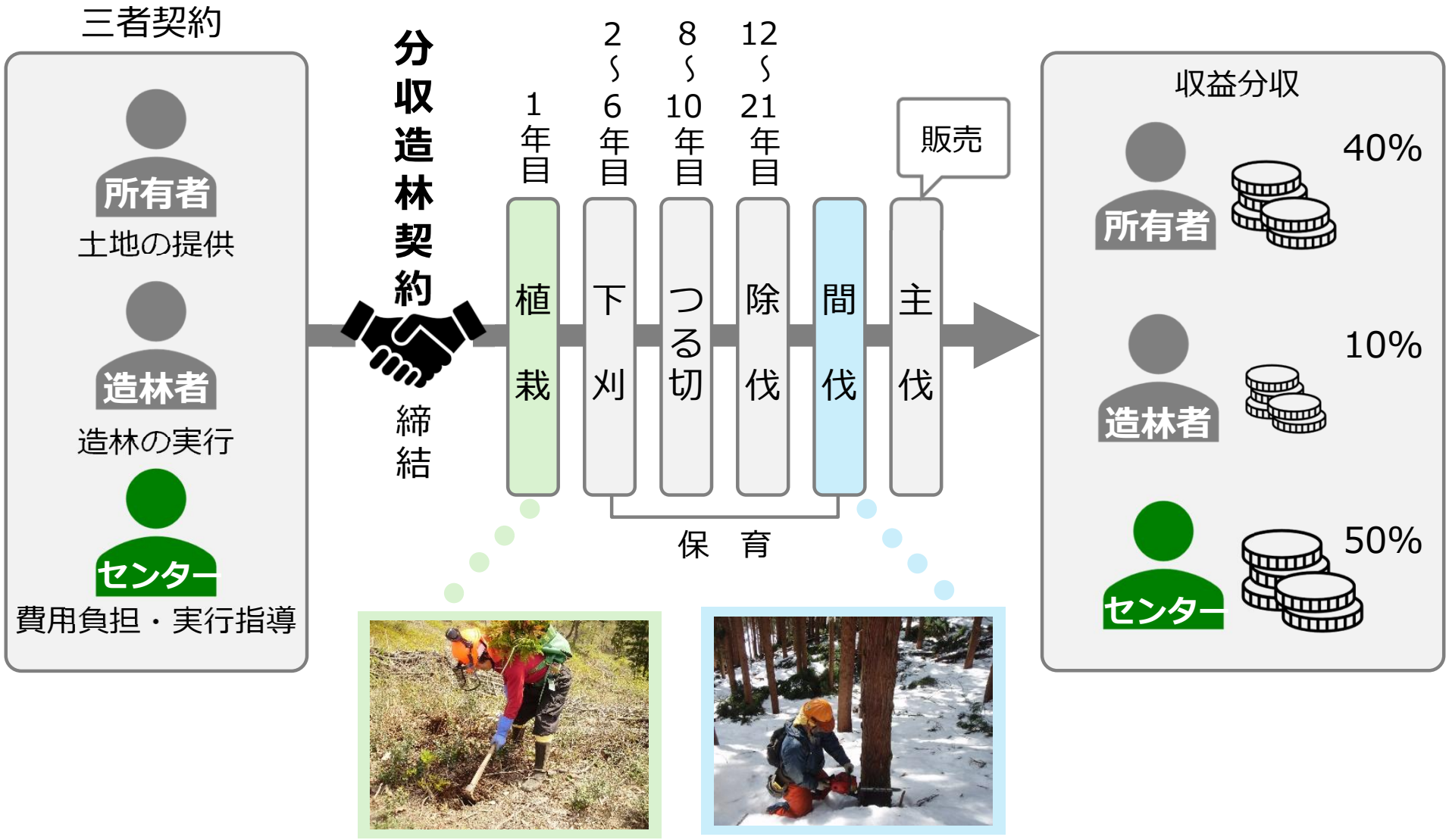

3．水源林造成事業とは？

《水源林造成事業の実績》

総面積　約49万 ha

→東京都と神奈川県の合計面積に相当

国土面積の構成

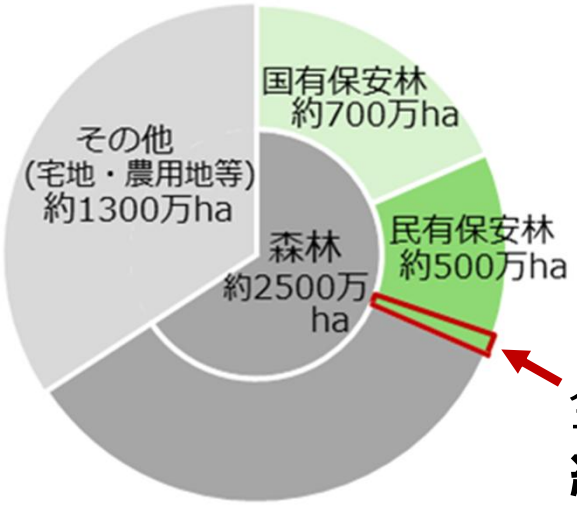

全国の民有保安林の
約1割に相当

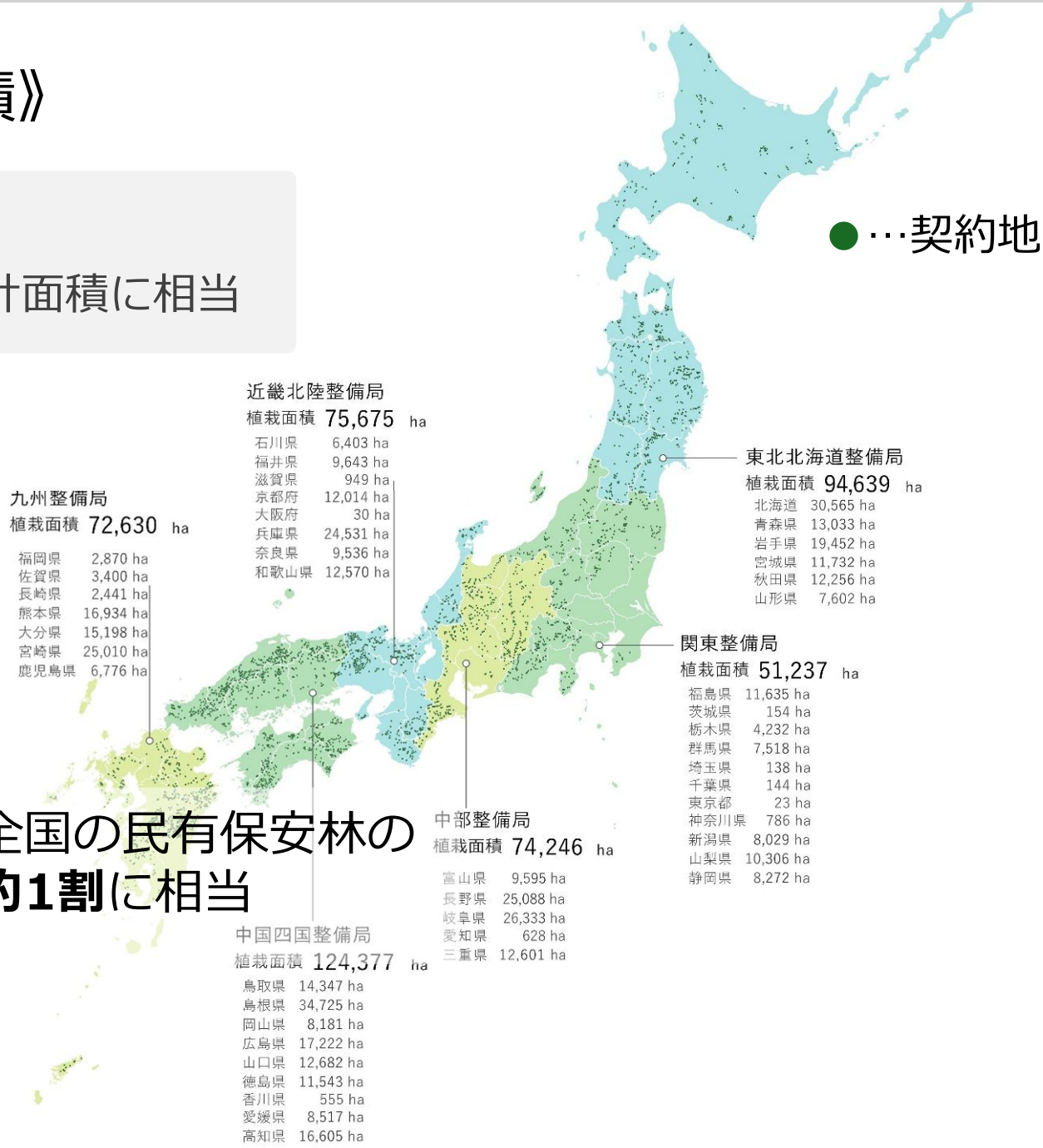

3．水源林造成事業とは？

《水源林造成事業の公益的機能の評価》

効果額は年間約9千億円

水源涵養（かんよう）効果

・良質で豊かな水を供給
・洪水防止や水質の浄化

年間約**31億m³**を貯水

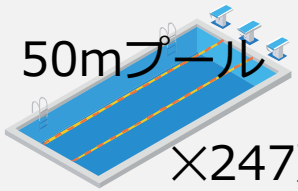

×247万杯分

環境保全効果

・二酸化炭素の吸収
・酸素の放出、大気浄化への寄与

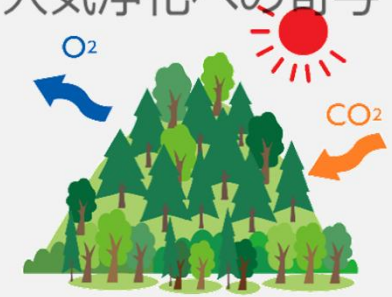

年間約**230万トン**のCO_2を吸収

×136万世帯分

山地保全効果

・土砂の流出・崩壊の防止
・災害に強い森林整備

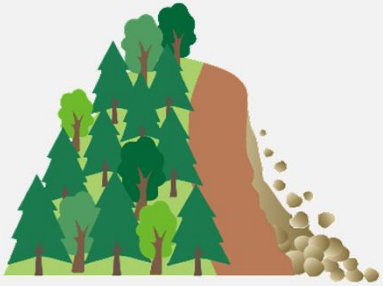

毎年約**9千3百万m³**土砂流出を防止

東京ドーム

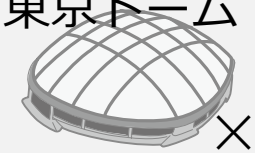

×75杯分

地域振興への貢献

山村地域の経済、雇用にも貢献

年間延べ約**56万人**の雇用

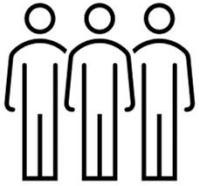

３．水源林造成事業とは？

■全国の水源林造成事業地（針広混交林）

針広混交林…広葉樹を残すことで、植栽した針葉樹と
自生している広葉樹が入り交ざった森林に育てていく事業

３．水源林造成事業とは？

■全国の水源林造成事業地（育成複層林）

育成複層林…単層(同じ樹齢が揃っている山)を、部分的に伐採・植栽し、
複数の樹齢が混ざった山にしていく事業

（例）

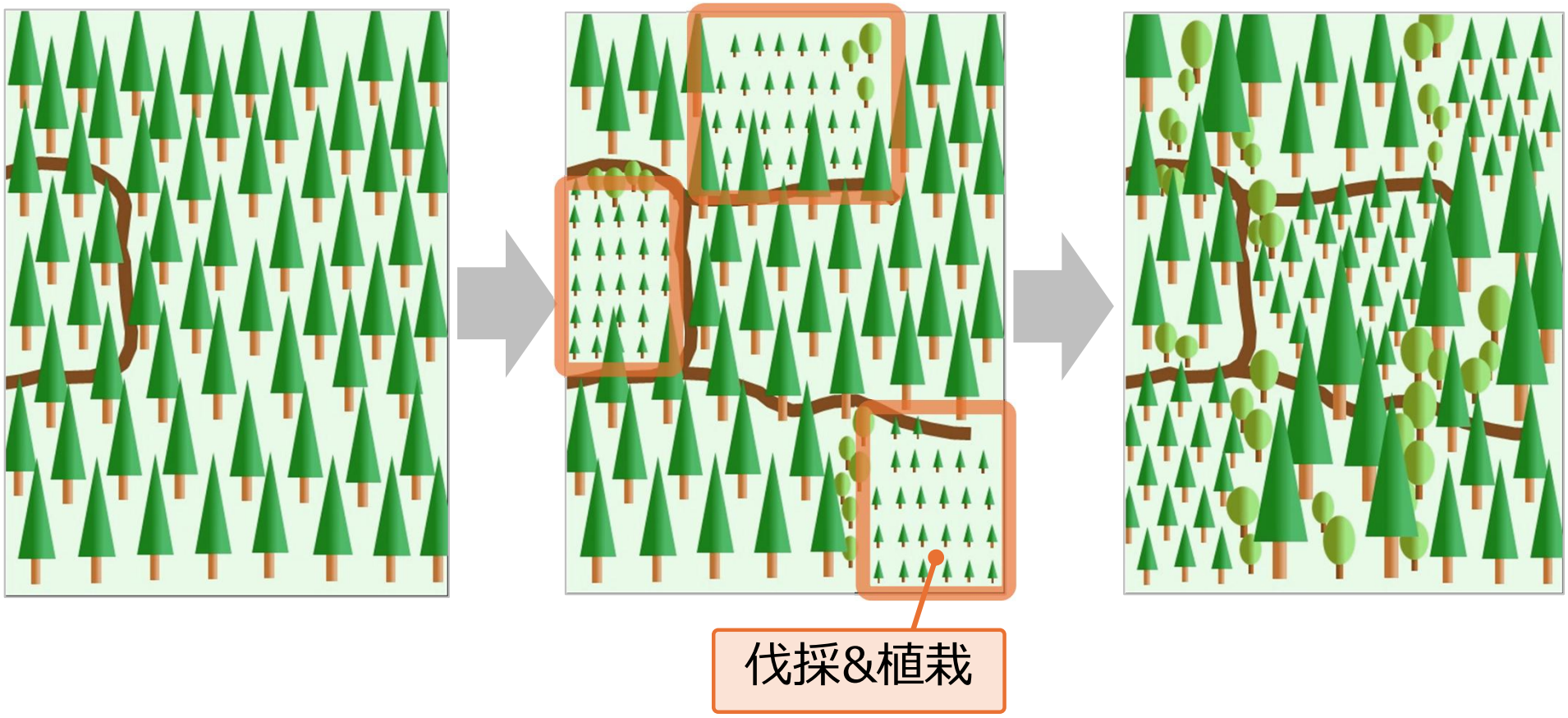

３．水源林造成事業とは？

■全国の水源林造成事業地（育成複層林）

伐採&植栽した箇所

伐採せず残した箇所

3．水源林造成事業とは？

■水源林造成事業の効果事例

森林整備センターHPに全国の水源林50選を掲載中

４．業務内容

■仕事内容

大きく分けて、「技術系」「事務系」の2つがあります。

採用は総合職での募集となります

■技術系

・造林者が計画した施業の承認
・実行指導及び検査、
・収穫業務　…など

■事務系

・総務
・経理
・木材販売の契約事務 …など

整備センター(川崎) ― 整備局(６) ― 水源林整備事務所(32)

４．業務内容

■仕事内容（技術系）

区分	事務所内での業務（内業）	
本部	・事業の基本方針の企画･立案、内部規程の制定 ・中長期計画、年度計画の策定 ・予算の積算 ・上記に係る所管省庁等への説明	
区分	事務所内での業務（内業）	現場での業務（外業）
整備局 事務所	・分収造林契約の締結 ・事業計画の策定 ・施業の審査･承認 ・収穫調査結果の取り纏め･積算	・分収造林契約に係る協議 ・造林地の現地調査 （契約締結時･施業承認時など） ・労働安全衛生等の指導 ・施業の検査 ・造林木販売時の収穫調査

４．業務内容

■仕事内容（事務系）

区分	事務所内での業務（内業）	
本部	・中長期計画･年度計画の策定、所管省庁への説明 ・文書管理、情報技術管理 ・労務管理（職員の採用･研修、給与･共済など） ・予算の積算、決算業務、契約(調達)関係業務 ・資金計画の作成･運用管理、支払業務 ・上記に係る所管省庁等への説明、内部規程の制定	
区分	事務所内での業務（内業）	現場での業務（外業）
整備局 事務所	・総務、労務及び経理事務 ※整備局で事務を統括 ・造林木販売に係る契約事務 ・造林木販売計画の策定	・造林木販売時の現地説明 ・業務系現場業務のサポート ※分収造林契約者との協議、造林地の現地調査、施業の検査など

４．業務内容

■造林地の現地調査

◁間伐予定地の調査

▽作業道新設予定地の調査

森林整備に関する様々な調査を造林者(森林組合など)と協力して行います。

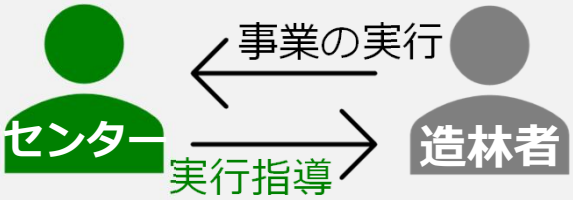

４．業務内容

■労働安全衛生等の指導

◁労働安全衛生の指導

造林者が行う施業が正確、安全、確実に実施されるように、指導を行います。

▽伐倒作業の指導

※森林整備センターの職員が、植栽や伐採などの現場作業を直接行うことは基本的にありません。

４．業務内容

■事業の検査

◁新植

▽間伐施業

造林者の施業完了後、
計画どおりできているか検査を
行います。

4．業務内容

■検査完了後

造林者に事業費の支払を行います。

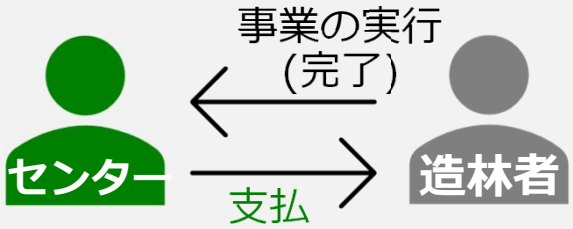

検査完了後も

・次年度以降に必要な施業の計画
・関係各所との協議
…など

次の仕事のために、
繰り返し現地へ行き調査や検査を
行います。

作業道（完成）

４．業務内容

■造林木販売

現地説明会を開催し、購入希望者に対して
販売数量及び面積、契約条件などの説明を行います。

▽現地説明会の様子(立木(りゅうぼく)販売)

※立木販売…造林木が山に生えている状態（立木）で販売する

▽素材販売

※素材販売…造林木を丸太の状態に加工したうえで販売する

４．業務内容

■現場技術の研鑽

現場で技術指導を行ったり、
様々な現地状況に適切に対応できるよう、
現地検討会などを通じて技術の研鑽、若手職員への研修を行っています。

▽間伐事業の検討会

▽被害地の復旧方法の検討

４．業務内容

■研究部門との連携

◁研究開発業務との情報交換会

機構内の研究開発部門と連携し、
得られた成果を事業へ活用したり、
林業関係者への普及などに
取り組んでいます。

▽苗木生長量調査

(注)森林整備センターは**研究職ではありません。**

４．業務内容

■事務所業務（内業）のようす

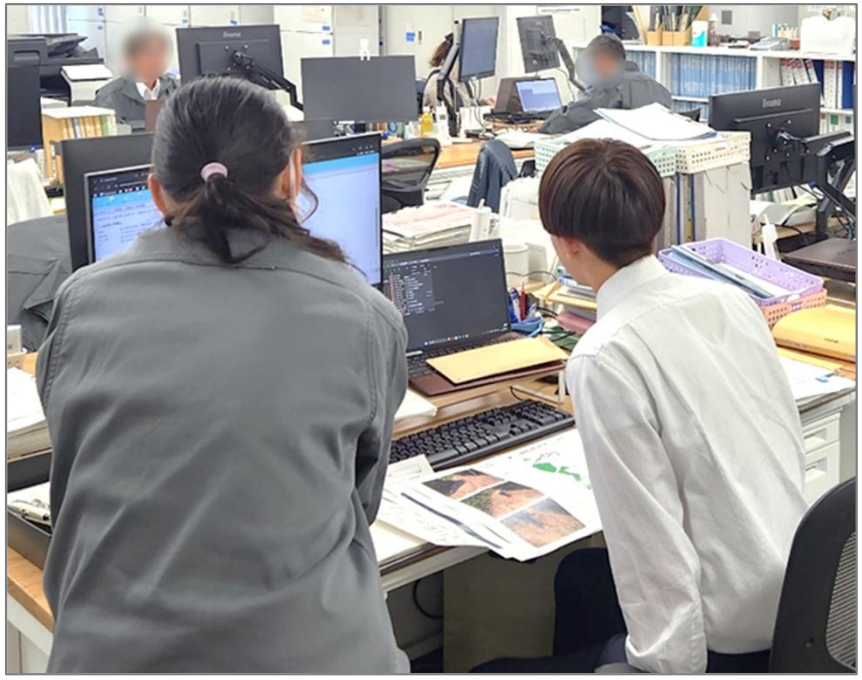

◁職員間の打合せ

・現地で行った調査･検査結果の取りまとめ
・図面の整理
・造林木販売の現地説明の準備

▽デスクワーク

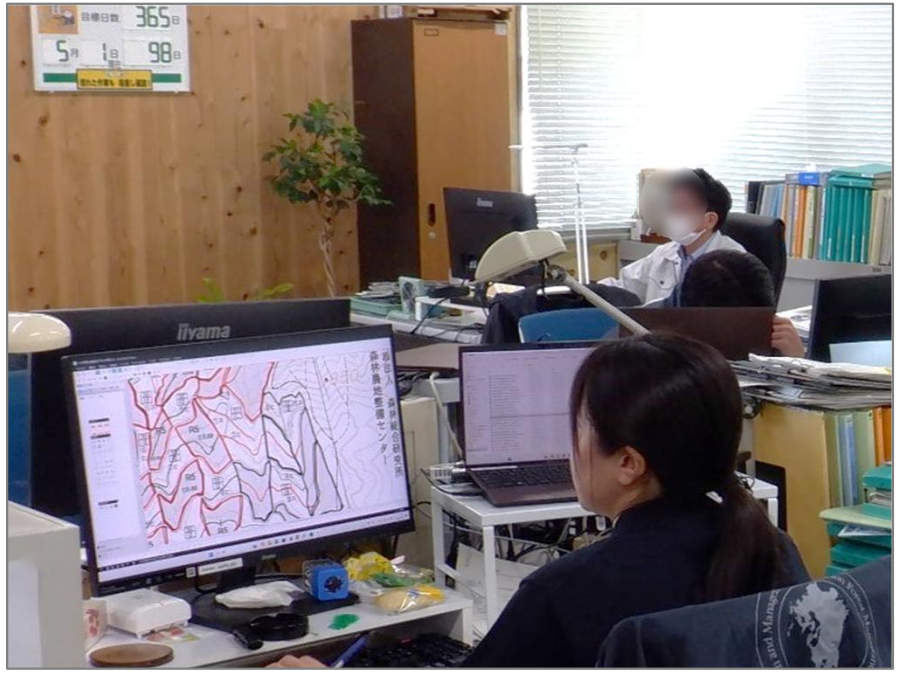

5．労働条件について

勤 務 時 間	始業：8:30～終業：17:15（時間外勤務あり） ※本部・関東整備局は9:00～17:45勤務
休　　日	土・日曜日（完全週休２日制） 祝日・年末年始（12/29-1/3）
年次有給休暇	年20日（1月～12月） ※4/1採用者のその年の付与日数は15日
特 別 休 暇	夏季休暇、慶弔休暇など

早出遅出勤務あり

在宅勤務制度あり

R7平均取得日数
15日以上

年休取得推進の取組
(例：メモリアル休暇)

５．労働条件について

給　　与	大学卒初任給：月給232,000円以上 （モデル月給/月27万円程度(地域手当加算：川崎勤務の場合)） ※採用前に職歴等を有する場合、経歴に基づく加算措置あり
	期末・勤勉手当（ボーナス：年2回（夏・冬）支給） R7年度支給実績：月給の4.65ヶ月分
	支給要件を満たす場合、扶養手当、地域手当、 住居手当、 通勤手当、時間外勤務手当等を支給
	昇給　年1回（1/1）

5．労働条件について

■勤務地

森林整備センター　本部：川崎

整備局　6ヶ所

水源林整備事務所　32ヶ所

5．労働条件について

社 会 保 険	林野庁共済組合 （長期：厚生年金・退職等年金給付、短期：健康保険） 労災保険 雇用保険
職 員 宿 舎	全国転勤に対応するため以下の宿舎を職員に貸与 **借上宿舎** 民間のマンションやアパートを借上げ貸与 保有宿舎 埼玉県さいたま市、奈良県奈良市

社宅代行
サービスあり

5．労働条件について

仕事と家庭の 両立支援	介護休業、育児休業、育児短時間勤務、 育児時間 制度など

■取得実績（前年度）

女性職員採用割合
R7年度は25%

育児休業
取得実績

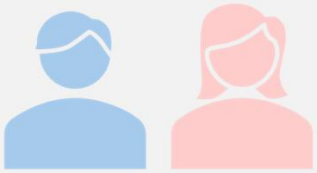

5名　1名

育児時間
取得実績

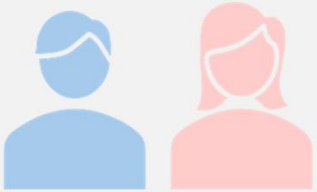

1名　3名

令和7年2月20日
「くるみんプラス」認定取得

6．人材育成について

■階層別研修（キャリアアップに対応）

・新規採用者研修
・中堅職員研修
・新任管理職研修　　…など

■特別研修

・コンプライアンス研修
・労働安全衛生研修
・メンタルヘルス研修
・情報セキュリティ研修
・ダイバーシティ研修　　…など

６．人材育成について

■専門研修（高度な専門知識や技能等を習得）

・会計事務職員研修（財務省会計センター）
・森林・林業技術研修（林野庁森林技術総合研修所）
・林業機械基礎研修（林野庁林業機械化センター）
・森林総合監理士（フォレスター）育成研修　　…など

■資格取得支援制度（助成の例）

経理関係	日商簿記
労務関係	社会保険労務士
情報関係	基本情報技術者、ＩＴパスポート
安全衛生関係	衛生管理者、危険物取扱者
技術関係	林業技士、森林情報士、森林インストラクター、林業架線技士

受験料、登録料
全額補助

不合格の場合でも
１回に限り全額補助

■このほか、OJTやメンター制度など実施

（参考）インフォメーション

採用関係の問い合わせはこちらから
（人事係） **center-jinji@green.go.jp**

OBへの質問も
受付中！

HPはこちら
採用に関するイベント情報や
先輩職員の1日など掲載しています！

森林整備センターの
インスタはじめました！

FMC_GREEN

（参考）選考フロー

みなさんのエントリーをお待ちしています！

✅選考詳細は
マイナビから